



「犯罪被害者週間」に合わせ、県庁においてパネル展 及びホンデリングプロジェクトを実施します

11月25日(木)から12月1日(水)は、警察庁主唱により実施される「犯罪被害者週間」です。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。

これに合わせ、県庁において下記の通り啓発活動を行います。

1 パネル展

- (1) 期間
令和3年11月22日(月)から26日(金)まで
- (2) 場所
県庁1階ロビー展示スペース
- (3) 内容
犯罪被害者等支援パネルの展示

2 ホンデリングプロジェクト

- (1) 日時
令和3年11月24日(水) 12時から15時まで
- (2) 場所
県庁本館1階玄関ホール
- (3) 主催
長野県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室
認定特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター



ホンデリングプロジェクトとは…

不用となった本を寄贈していただき、その売却代金を、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるプロジェクトです。

当日は、県民の皆さまから不用となった本を寄贈していただくブースを設けます。
ご家庭で不用となった本がございましたら、ぜひお持ちください。

※注意事項

回収できる書籍は、裏表紙にISBN(国際標準図書番号)の符号のついた書籍及び2010年に降出版された書籍に限ります。 例 ISBN978-4-1234-5678-9

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部人権・男女共同参画課人権尊重係
(課長)柳沢 秀信 (担当)友野 広大
電話 026-235-7106 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3745
FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp